

議 事 概 要

1 会議名	第1回長野都市圏総合都市交通計画委員会
2 日 時	平成27年12月14日(月) 13:30~15:30
3 場 所	県庁議会棟 講堂
4 出席者	学識経験者：久保田委員長、高瀬委員、藤居委員、柳沢委員 国土交通省：井上委員(代)、新階委員、近藤委員、犬飼委員、丸山委員(代)、 護摩堂委員、土田委員 長野県：手塚委員(代)、臼田委員、西元委員、竹内委員、田中委員 市町：羽片委員、滝沢委員、戸島委員(代)、松永委員(代)、南澤委員、畔上委員、 松木委員、森委員 交通事業者：青山委員、井原委員、倉島委員、田中委員
5 資 料	第1回長野都市圏総合都市交通計画協議会 次第 第1回長野都市圏総合都市交通計画協議会 出席者名簿 長野都市圏総合都市交通計画協議会規約(案) 資料① 長野都市圏総合都市交通計画協議会について 資料② 本編 資料③ 平成27年度パーソントリップ予備調査の結果(速報) 資料④ 資料編 第2回長野都市圏総合都市交通計画 意見様式

1 開会

2 あいさつ

長 野 県：長野都市圏総合都市交通計画は、県庁所在地である長野市と通勤・通学・公共交通等で結びつきの強い市町の範囲を長野都市圏と位置付け、人の動きや交通の需要を的確に把握するため、パーソントリップ(以下PT)調査を実施して総合的な交通計画を策定するものである。長野都市圏の総合都市交通計画は、今回で第3回目の策定となるが、前回の計画策定から約10年が経過し、人口減少や高齢化の進展、北陸新幹線の金沢延伸等、都市圏の交通を巡る社会情勢が変化してきたことから、新たな都市の交通課題に対応した計画として見直す時期に来ている。去る10月27日(火)に計画策定の意思決定を行う協議会を設立、開催した。委員会は、専門の立場の方々から多くの御意見を得るために有識者の方、関係行政機関、交通事業者などから構成される。今後3年間に渡る計画策定だが、委員の皆さまには都市交通行政の取り組みへのご理解、ご協力をお願いしたい。

司 会：皆様には本日付を持って長野都市圏総合都市交通計画委員会の委員に就任をいただいた。
(委員の紹介)

協議会記録第5条第4項の規定により会長を指名する。10月27日(火)開催の都市計画協議会において、都市交通計画のご専門 久保田尚委員にお願いし、了承を得た。

委員長：今まで長野県内では、長野市や、松本都市圏、上田都市圏で携わってきた。大きな交通体系の変化がある一方で、少子高齢化、過疎地の問題等が押し寄せている。それらの問題に都市圏としてどう立ち向かうかというのも大きなテーマ。PTは、昭和43年から始まったが、最初の頃とは目的も変化してきている。この調査の新しい役割も考えながら調査をしていきたい。

今回は、予備調査のやり方についての議論する機会も作っていただいた。本調査に向かう有意義な取り組みになっているので、本日も時間いっぱい議論をしたい。

3 長野都市圏総合都市交通計画委員会について（資料①）

長野市：協議会規約第5条第5項の規定により、委員長の職務を代行する委員を予め委員長が指名することになっている。久保田委員長から職務代行者を指名いただきたい。

委員長：学識経験者である柳沢委員にお願いしたい。

4 議題（質疑応答）

（1）スケジュール等について（資料②）

西元委員：都市構造はいつ頃、どの時期に検討を行うのか？

→**事務局**：資料②P1 ■検討概要の【委員会③】「・将来都市圏構造」のところで提示する予定で検討中。

→**西元委員**：【委員会③】「都市圏将来像の検討」とあるが、長野都市圏は、これまで行ってきたことを踏まえ、また今までの成果を踏まえた上で目指すべき将来像を考える。市民の方の意識しているものがあるはずなので、その分析はしっかりと早めに行った方がスケジュール面からも良いと思う。

委員長：委員会の回数や時期、中身は進行しながら修正することもありだと思うので、現段階ではこれでスタートするという事で進める。

（2）パーソントリップ調査に向けた課題の整理について（資料②）

委員長：通常何度かPTをやる時に、過去からデータがどう推移しているかを比べたりするが、資料①資料-1のP1を見ると1～3回目でそれぞれ色々な理由で、対象地区が相当変わっている。増えたり減ったりしているところは複雑だが、この部分の交わり部分だけでも比較することは可能か？

→**事務局**：資料-1のP1右側に（3）対象範囲を示している。この範囲が出たり入ったりしているのは、市町村合併があったためで、例えば、左の旧鬼無里村・旧戸隠村・旧中条村・旧

信州新町・旧大岡村は長野市に合併をし、当時は合併前だったので、第2回目の調査の時は、公共交通機関が無い所は除いて調査をした。そこが長野市との合併と一緒に調査しようということになっている。過去との比較は、中身を精査し検討したい。

委員長：是非、今から準備をしていただきたい。例えば、車の分担率の変化や基本的な時代の変遷はとにかく追いかけておいた方がいいと思う。

高瀬委員：資料②のP9のデータで、他のデータは平成12年～だが、ここだけ昭和45年からになっている。この間のデータはないのか？昭和45年の時点が望ましいということであればよいが、今後どうしていこうという時に何を、どのあたりをターゲットにしていくのか、どのくらいの時期の案を基にするのか？平成22年になったら、長野市のように傑出していた部分が平均的になったというのがもしかしたらいいことかもしれないが、間がないので判断が出来ない。

→事務局：昭和45年からの間のデータを取得して次回に反映する。

柳沢委員：P18の■共通課題【公共交通】で「・利用者の減少に伴う路線維持」「・財政バランスを考慮した交通システムのあり方」について、長野交通圏は特定地域に指定され、タクシーを減車したり、減車に値するような営業方法を取ったりしなければならず、かなり減車をしていかなければならない。公共交通の一部、特に路線バスも担えない場所はタクシーで補っていかねばいけいけないということを考慮すると、都市圏の住民に対して減車は非常に大きな影響になる。P19「③公共交通利用者調査」とあるが、タクシーを含めた利用者の調査、意向調査をしっかりと中に組み込んでもらいたい。

→事務局：タクシーを対象にした調査は、事務局で検討させていただきたい。

白田委員：資料②のP5(3)まちづくりと一体となった交通計画で、「■中央通りの一部(もんぜんぶら座～善光寺間)では、歩行者主体の空間整備が行われ、各種イベント等で利用されている。」という表現の次に、「■一方、ばらつきはあるものの、中央通りの歩行者数は減少傾向にある。」とあり、グラフもあるが、これから分析をしたり、方向性を出す時に果たして中央通りという観点だけで交通量の増減を見ていいのか？それとも長野市全体の流れを見る必要があるのではないか？

→事務局：P5に書かれてあるのは、レビューで前回の「まちづくりと一体となった交通計画」の中で善光寺へ向かう中央通りの箇所が例示箇所として挙げられている。この交通量の推移は長野市の方で調査をされ、このような推移になっている。中央通りは減少傾向にある。ご指摘の利用者全体の流れ、減少傾向があるか、どういう傾向か、どういった方向に持っていくべきかについては、今後御意見をいただきながら、どういった箇所がいいのか、長野市や他の市町とも相談し、検討させていただきたい。

臼田委員：このレビュー右側で長野駅の東西方向の流れがあり、トランジットモール化が挙げられているが、この効果が提示されないと説得力が無いと思う。数値的な裏付けが必要かと思うので、お願いしたい。

→事務局：御意見として参考にさせていただきたい。

柳沢委員：中央通りだけの歩行量ではなく、まちづくりと一体として街が活性化しているということの検証は、P T調査や付帯調査で行うことが難しいかもしれない。長野市と共同で中心市街地および周辺も含めた回遊トリップ調査や歩行者優先化に対する評価とそれに基づいて立ち寄り施設数がどれだけ中心市街地で増えているかという調査を行っている。もし出来ればそれも利用してもらいたい。歩行者優先化については平成16年から社会実験が行われていて、その中では、市街地での回遊トリップ数（立ち寄り数）はトランジットモール化や歩行者優先化を行う中では実験を行う前の平成15年よりも増えている。その他の滞在時間や使用金額等も調査しているが、マップの範囲はまだ十分認識されていないので、その辺でも見ていきたいと思う。

→委員長：もし柳沢先生や長野市の承諾があれば、そういった結果もこの場で共有させていただくということではどうか？了承いただいた。

高瀬委員：調査で、高齢者が増えてきていることもあり、高齢者の移動がどうなっているのかを考えることも重要ではないか？

→事務局：高齢者の移動は、P Tの中で年齢階層別に分けているので、高齢者がどこに出かけたのか、どういった行動形態をとっているのか、など切り口を変えるといろいろな分析が出てくると思う。ご指導いただいて、どういった観点で結果を出せばいいのか検討したい。

→高瀬委員：郵送の形式だと、高齢者単身の世帯や高齢者だけの世帯は回答しづらいと思う。郵送の代わりにインターネットで出来るならばコストが減るし、その分で例えば高齢者に対しては地域を通してヒアリングする。対象者が固定されていけないかもしれないが、何らかの対策をしていただいて、高齢者の行動も掴めるような調査のあり方を考えて欲しい。

→事務局：検討させていただきたい。

柳沢委員：高齢者の外出に関する調査は、P T調査では拾いきれない場面が出てくると思う。また、長野都市圏の特徴は中心地から中山間までの距離が非常に長く、中山間で生活、市街地の郊外などの小さな拠点の整理、それをつなげるような移動手段をどう検討していけばいいのかを考慮する上でも、高齢者、特に中山間の外出についてヒアリングや自治会などを使って聞き取り調査が出来ればと思っている。

→事務局：前述した予備調査の説明でも高齢者の調査拒否が多かったと認識している。先生方のおっしゃる高齢者の交通行動の実態把握の方向は事務局の方で検討させていただきたい。

→**委員長**：私からもお願いしたい。PT調査は平日の5日間は毎日基本的には同じ行動をしているだろうという人を対象にしているの、1日の行動を選んで書いてもらうものだが、恐らく過疎地の高齢者は、1週間のうち1～2回は街に出てくるかもしれないのに、実態が掴めない。1日だけの行動を把握するというよりもある1週間どのような行動をされているかまで把握しないと行動を把握するというのは難しいと思う。ヒアリングや自治会の協力など、方法も検討していただき、先生にもご指導いただきながら検討してもらいたい。

→**西元委員**：松本の例では、病院へ行って高齢者に聞き取り調査をした。75歳以上になると乗用車は、特に家族が送迎される方、自分で運転する方、そのようなトリップも出るので、やってみると違いや現状がわかってくると思うので、何らかの方法を検討していただきたい。

松木委員：資料②P20の④交通行動に関する実態調査・⑤交通手段に関する意識調査・⑥住まいや居住地に関する意識調査とあり、先程の説明で「意識調査は一部の方を対象に」とあったが、どのくらいの規模や数を考えているのか？P19の④交通行動に関する実態調査(PT本調査)⑤交通手段に関する意識調査(PT付帯調査)⑥住まいや居住地に関する意識調査(PT付帯調査)とあるが、数を減らすのかどうか？

→**事務局**：どのような意向があるのかを把握するだけであれば、全ての方を調査しなくても概ね傾向が把握できる。一定の比率で行った方が回答する方も抵抗無く答えられると思う。どのくらいの数にするのかという点も次回に提示させていただきたい。

→**松木委員**：先程の説明で調査を回答されない方もいらっしゃるということで、あまり難しい調査だと回答するのも大変だと思う。

委員長：資料②のP19の確認。教科書的にいうPT調査の場合、圏域外から車で入ってきて圏域内で動く人の行動も把握したいので、それをコードン・ライン調査と称して、コードン・ラインで待ち伏せして、入ってくる時に調査票を渡してその1日の圏域の中での動きを記録してもらい、返してもらうということをやるが、今日のP19の提案の中では、来街者の行動は駅で把握、捕まえて記録してもらうというのはあるが、車で入ってきた人はどうするのか？⑧コードン・スクリーンライン調査というのは、精度把握のためと書いてあるが、前述した教科書的なコードン・ライン調査は必要ないのか？そういう人はあまりいないということで良いのか？

→**事務局**：ここは、交通センサスである程度把握出来るのではないかと考えていた。おっしゃったように長野県は外来者もかなり多いので、コストも含めて、方法を検討していただきたい。

柳沢委員：資料②P18の■共通課題【まちづくり】で「・冬季積雪の対応(交通サービスの低下)」が挙げられているが、P19だと「季節による交通行動の変化」で調査して対応するということか？冬季の積雪の問題は、非常に大きな問題で2年前の大雪では、迂回路も無く、非

常に渋滞を起こした経緯もある。積雪の他にも夏場の集中豪雨で長野市内の交通が麻痺したり、鉄道が止まったりしたこともあった。その時の迂回経路、特に緊急時の移手段の確保が大きな問題になってくる。国土強靱化計画も控えていて、それとも関連してくるが、これは季節の対応とP19の対応はどういう対応関係に持っていくのか？

→事務局：冬季の交通対応は、資料①の「交通と暮らしの調査」にある今回の予備調査の付帯調査で、問2（7）「自動車の使い方は季節によって変化しますか？」という質問を入れた。P T調査の中での把握は難しいと思うので、意識調査や付帯調査の中で把握出来ればと考えている。どのような聞き方がいいのか検討したい。

→委員長：難しい問題で、アンケート調査の中でどう工夫できるか検討してほしい。

西元委員：資料②P17■交通量の見通しで自動車交通量のトリップ数が記載されていて、ここは平成17年のセンサスが記載されているが、平成13年にP T調査をした時の自動車・自転車・バス・鉄道等の交通分担率があり、平成32年の予測がどうなっていたかという資料があった方がいい。

→委員長：先程お願いしたこととつながっていて、第3回調査で再度追加されることがあるとして、第1回と第2回を用意してもらい、最後の本調査が終わった時に第3回を出して、分担率の推移など3回でどう変わってきたのかがわかるようなものが完成品になるイメージだと思う。第1回目と第2回目の切り出し方が難しいと思うが、第1回目の原データに遡れるのか？出来る範囲で良いので、やっていただきたい。

→事務局：第1回目は調べてみないとわからないが第2回目のデータは確実に追えるので、予備調査の結果を踏まえて、分担率や目的別の方向などで資料の取りまとめをしたいと思う。

委員長：今日は、非常に有意義な御意見をたくさん頂戴した。事務局は大変だと思うが、可能な範囲でお願いしたい。

次の2月の委員会で本調査に向けて、準備を早く進めるということにしたいと思うので、その間で今日いただいた御意見で答えをいただけることはお願いしたい。

5 その他

事務局：本日の委員会に関する追加意見は、お手元の意見様式にて12月18日（金）に事務局までお願いしたい。別様式でも可能。

本日は、初回のため資料の事前送付は行わなかったが、第2回委員会からは委員会開催日の概ね1週間前には事前送付をさせていただく予定。

第2回委員会は、平成28年2月1日（月）午後1:30～県庁議会棟3階第一特別会議室で開催予定。案内は年内に送付予定。

以上